

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
美里町	大沢地区(湯栢、野中、小栗、猪俣、湯本、大仏、白石)	令和4年1月31日	令和4年1月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	240ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	144ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	43ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	23ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.5ha
(備考) 人・農地プラン大沢のうち、円良田は既に実質化しているとみなせる区域	

2 対象地区の課題

《湯栢、野中、小栗、猪俣の水田、畑》 ・地主が耕作しているが高齢化が進んでいる。 ・地域内には規模拡大を希望する農家(米麦、野菜)が不在。 ・樹園地は高齢化が進んでいる。 《湯本、白石、大仏の水田、畑》 ・地主と地域外の法人によって耕作されているが地主の高齢化が進んでいる。中山間地域のため、傾斜がある等の耕作条件不利地は法人に借りてもらえない。 ・地域内には規模拡大を希望する農家(米麦、野菜)が不在。 ・地域内の認定農業者は施設花き、畜産であるため、規模拡大は困難。 ・樹園地は高齢化が進んでいる。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

《野中、湯栢、小栗、猪俣》 水田 地主による耕作のほか、地域内の認定農業者で対応することとし、将来的には認定農業者等の担い手の要件を問わず意欲のある農業者に集積するほか、地域外の担い手(個人、法人)の入作や認定新規就農者の受入れを促進することで対応していく。また、水田での野菜作付け等の転換を進めていく。 畑 地主による耕作のほか、地域内の認定農業者で対応することとし、将来的には認定農業者等の担い手の要件を問わず意欲のある農業者に集積するほか、地域外の担い手(個人、法人)の入作や新規就農者の受入れを促進することで対応していく。 樹園地(ブルーベリー、みかん) 優良品種の選定や6次産業化の取り組みを進めるとともに、将来的に遊休化しないように後継者づくりを進めていく。
--

《湯本、大仏、白石》

水田

地主による耕作のほか、既存のJA出資型法人で対応するとともに、将来的には担い手の要件を問わず意欲のある農業者に集積するほか、地域外の担い手（個人、法人）の入作や認定新規就農者の受入れを促進することで対応していく。また、水田での野菜作付け等の転換を進めていく。

畑

地主による耕作のほか、既存の法人（露地野菜）による耕作で対応することとし、将来的には担い手の要件を問わず意欲のある農業者に集積するほか、地域外の担い手（個人、法人）入作や新規就農者の受入れを促進することで対応していく。

樹園地（ブルーベリー）

優良品種の選定や6次産業化の取り組みを進めるとともに、遊休化しないように後継者づくりを進めていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

《農地中間管理機構の活用方針》

農地中間管理事業の取り組みを推進し、認定農業者等の担い手や意欲のある農業者への農地の集積、集約化を進める。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地中間管理事業の機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

《基盤整備への取組方針》

農地中間管理機構関連農地整備事業や農地耕作条件改善事業等を活用しながら集約された農地の利便性の向上に努め、将来にわたり農業者に利用される生産環境を整備していく。

《新規・特産化作物の導入方針》

米、麦等の土地利用型作物以外に、水田を転換した野菜や飼料作物の作付を進めていく。
果樹については、優良品種の選定や6次産業化の取り組みを進めるとともに、将来的に遊休化しないように後継者づくりを進めていく。